

水質検査

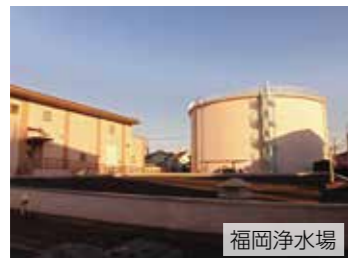
安心して飲める水道水を供給しています

市は、水道水の水質検査を定期的に実施しています。最新の実施結果は右表のとおりで、基準値および指針値を下回っています。

また、年4回実施している水中放射性物質濃度(放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137)も継続して不検出です。安心して水道水をご利用ください。

採水地点 福岡浄水場=さぎの森放課後児童クラブ(駒林1263・2)、大井浄水場=大井第3水源内給水栓(大井武蔵野1424・2)

検査機関 (株)新環境分析センター
採水日 1月12日(ダイオキシン類検査のみ、福岡浄水場=令和2年9月29日、大井浄水場=令和2年9月17日)



福岡浄水場



大井浄水場

※pg(ピコグラム)=1兆分の1グラム。
 ※TEQ=毒性等量。ダイオキシン類のそれぞれの同族体の毒性を2,3,7,8-TCDD(ダイオキシン類の中で最も毒性の強い化学物質)の量に換算して合計したもの。

検査項目	基準値	福岡浄水場	大井浄水場
一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0個/ml
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出
カドミウムおよびその化合物	0.003mg/l以下	0.0003mg/l未満	0.0003mg/l未満
水銀およびその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l未満	0.00005mg/l未満
セレンおよびその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
鉛およびその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
ヒ素およびその化合物	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002mg/l未満	0.002mg/l未満
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004mg/l未満	0.004mg/l未満
シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/l以下	3.5mg/l	2.6mg/l
フッ素およびその化合物	0.8mg/l以下	0.08mg/l未満	0.08mg/l未満
ホウ素およびその化合物	1.0mg/l以下	0.1mg/l未満	0.1mg/l未満
四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l未満	0.0002mg/l未満
1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005mg/l未満	0.005mg/l未満
シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l未満	0.004mg/l未満
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l未満	0.002mg/l未満
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
塩素酸	0.6mg/l以下	0.06mg/l未満	0.06mg/l未満
クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002mg/l未満	0.002mg/l未満
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.002mg/l	0.002mg/l
ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003mg/l未満	0.003mg/l未満
ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下	0.003mg/l	0.003mg/l
臭素酸	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.007mg/l	0.008mg/l
トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003mg/l未満	0.003mg/l未満
ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.002mg/l	0.003mg/l
ブromホルム	0.09mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008mg/l未満	0.008mg/l未満
亜鉛およびその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満
アルミニウムおよびその化合物	0.2mg/l以下	0.02mg/l未満	0.02mg/l未満
鉄およびその化合物	0.3mg/l以下	0.03mg/l未満	0.03mg/l未満
銅およびその化合物	1.0mg/l以下	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満
ナトリウムおよびその化合物	200mg/l以下	17mg/l	14mg/l
マンガンおよびその化合物	0.05mg/l以下	0.005mg/l未満	0.005mg/l未満
塩化物イオン	200mg/l以下	35mg/l	20mg/l
カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	93mg/l	67mg/l
蒸発残留物	500mg/l以下	200mg/l	140mg/l
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l未満	0.02mg/l未満
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001mg/l未満	0.000001mg/l未満
2-メチルインボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000003mg/l	0.000002mg/l
非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.002mg/l未満	0.002mg/l未満
フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005mg/l未満	0.0005mg/l未満
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3.0mg/l以下	0.5mg/l	0.4mg/l
pH値	5.8以上8.6以下	6.8	7.1
味	異常でないこと	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
色度	5.0度以下	0.5度未満	0.5度未満
濁度	2.0度以下	0.1度未満	0.1度未満
残留塩素	0.1mg/l以上	0.3mg/l	0.2mg/l
ダイオキシン類	1pg [*] -TEQ [*] /l以下(暫定)	0.0045pg-TEQ/l	0.0087pg-TEQ/l

問合せ●上下水道課(TEL220・2078)

財務書類

令和元年度決算 財務書類を公表します

財務書類には、「貸借対照表(バランスシート)」と「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」があり、そのうちの「貸借対照表」と「行政コスト計算書」について説明します。

令和元年度の特徴としては、市民負担の世代間の公平を目的に地方債を借り入れ、旧福岡高校の跡地を活用した第2運動公園の整備や、老朽化した小学校の大規模改造工事などを行いました。これらにより建物および工作物などの資産は増加しましたが、既存資産の減価償却額を下回ったため資産合計は減少しています。また、行政コストにおいては、幼児教育・保育無償化や介護給付費など社会保障関連の支出が増加しています。

詳しい財務書類については、市ホームページで公表しています。



▼連結している会計の範囲

市の会計	市に関する会計
・一般会計	・彩の国さいたま人づくり
・国民健康保険特別会計	・広域連合
・介護保険特別会計	・埼玉県後期高齢者医療広域連合
・後期高齢者医療事業特別会計	・埼玉県市町村総合事務組合
・水道事業会計	・入間東部地区事務組合
・下水道事業会計	・入間東部福祉会
	・ふじみ野市土地開発公社

貸借対照表(バランスシート)

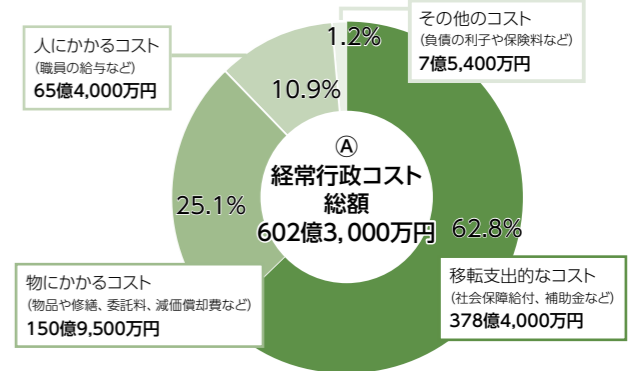
市が保有する土地、建物、現金預金、基金などの資産と、その資産の形成に使った財源(負債・純資産)を表しています。負債は、今後の支払義務があるため、将来世代の負担を意味します。純資産は、これまでに皆さんが納めた税金や行政活動によって得られた収益または費用が蓄積されたもので、過去または現世代の負担を意味します。

資産の部 (これまで積み上げてきた財産)	負債の部 (将来世代の負担)
1. 有形固定資産 1,425億800万円 (庁舎・保育所・学校・図書館・体育館などの事業用資産、道路、公園、上下水道などのインフラ資産および物品)	1. 固定負債 587億6,700万円 (債務の返済期限が翌年度以降のものなど)
2. 無形固定資産 12億5,400万円 (所有するシステムやソフトウェアなど)	2. 流動負債 65億5,100万円 (債務の返済期限が翌年度のものなど)
3. 投資その他の資産 106億2,400万円 (出資金や貸付金、特定目的基金など)	負債合計 ①653億1,700万円
4. 流動資産 145億2,400万円 (現金預金、財政調整基金、減価基金など)	純資産の部 (過去または現世代の負担)
資産合計 1,689億1,000万円	純資産合計 ②1,035億9,300万円
	負債および純資産合計 ①+② 1,689億1,000万円

※各項目の金額は、百万円未満を四捨五入しているため、積み上げた合計額と一致しないことがあります。

行政コスト計算書

令和元年度1年間に市が提供した行政サービスのうち、大きな比重を占める人的サービスや給付サービス(福祉事業やごみの収集など)などの資産形成につながらない行政サービスにかかったコストを表しています。現金の支出を伴わない減価償却費などのコストも含み、普通建設事業費などの資産形成につながるコストや借金の元金返済額は含みません。



②経常収益(行政サービスなどの利用による使用料・手数料など) … 42億2,200万円
 ③純経常行政コスト(①-②) … 560億800万円

分析指標

世代間負担比率	歳入額対資産比率	有形固定資産減価償却率
過去および現世代負担比率(純資産比率) 61.3%(59.9%) [純資産合計÷資産合計×100]	2.4年(2.3年) [資産合計÷歳入総額(※2)] ※2=歳入総額:714億4,100万円	49.5%(48.0%) [減価償却累計額(※3)÷(有形固定資産合計-土地などの非償却資産(※4)+減価償却累計額)×100]
将来世代負担比率 19.3%(20.4%) [地方債残高(※1)÷有形・無形固定資産合計×100] ※1=地方債残高から減税補填債、臨時財政対策債を控除した残高:277億3,700万円	形成された資産が歳入の何年分に相当するかを示しているものであり、この年数が多いほど公共施設の整備が進んでいると考えられますが、反面、維持管理費が多く発生することが見込まれます。	※3=減価償却累計額:630億7,700万円 ※4=土地などの非償却資産:781億5,500万円
市が保有している資産の形成にあたり、これまでの世代が負担した割合と将来世代が負担する割合を示しています。地方債残高が多くなっていますが、市民の皆さんの負担が少ない合併特例債などを活用して公共施設の整備を進めているためです。	耐用年数に対して資産を取得してからどの程度経過しているかを把握することができるものであり、100%に近いほど施設の老朽化が進んでいると言えます。	

※()内は平成30年度の数値です。

問合せ●財政課(TEL262・9004)

障がい者支援

4月1日 ふじみ野市障がい者総合相談支援センター「りあん」を開設

市内在住で、障がいや難病で悩みを抱えている人やその家族、障がい者や難病患者を支援している関係機関の相談窓口として障がい者総合相談支援センター「りあん」を開設します。これまでの障がい者相談・就労支援センターの相談業務に基幹相談支援センターの業務を新たに加え、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、多様化する相談に対して地域の相談支援事業者や関係機関と連携し、地域全体の相談支援体制の一層の充実を図ります。

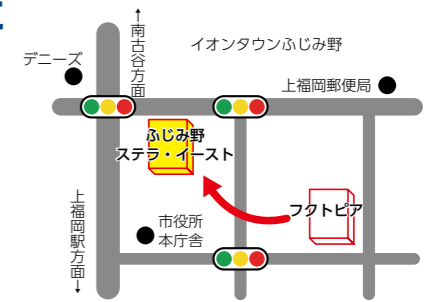
愛称の「りあん」はフランス語で「絆」という意味です。人と人の絆を深めていくという思いを込めて名付けました。お気軽にご相談ください。相談は無料です。
所在地 大井中央2・1・1 大井総合福祉センター3階
受付時間 月～金曜日午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)
連絡先 TEL266・1100、TEL266・1186(就労相談専用)、FAX269・1428

問合せ●障がい福祉課 (TEL)262・9032)

避難所

ふじみ野ステラ・イーストが風水害時の避難所に

令和2年度に、上福岡公民館の改修工事に伴う一時的な避難所として、フクトピアを風水害時の避難所としていました。この度、ふじみ野ステラ・イースト(旧上福岡公民館・コミュニティセンター)の完成に伴い、令和3年4月1日より、ふじみ野ステラ・イースト(福岡1・1・8)が風水害時の避難所になります。いざという時に備え、避難所の確認と災害情報に注視し、早めの行動を心掛けてください。



問合せ●危機管理防災課 (TEL)262・9017)

計画策定

「第2期ふじみ野市障がい者プラン」を策定

市では、障がい者基本計画、障がい福祉計画および障がい児福祉計画を一体化した「第2期ふじみ野市障がい者プラン」を策定しました。本計画は、「認め合い、支え合い、一人ひとりが自分らしく暮らせるまち ふじみ野」を基本理念に掲げ、障がいのある人の視点に立ち、ライフステージに応じた切れ目のない支援を地域全体で進めることができるよう、5つの分野について基本目標を設定し、各施策に取り組むこととしています。

- 基本目標
1. お互いを理解し、支え合う地域づくりを進めます
 2. 地域で暮らし続ける体制をつくります
 3. 一人ひとりの子どもによりそい、成長を支えます
 4. 自立と社会参加の仕組みをつくります
 5. すべての人に住みやすいまちづくりを進めます
- 計画は市ホームページ(QRコード)で公開しています。



問合せ●障がい福祉課 (TEL)262・9032)

計画策定

「第2期ふじみ野市子どもの未来応援プラン」を策定

子どもの貧困対策の推進に関する法律および子どもの貧困対策に関する大綱に基づき、子どもの貧困対策推進計画として「第2期ふじみ野市子どもの未来応援プラン」(令和3～6年度)を策定しました。本計画は、第1期を継承しつつ、子ども・若者が現在から未来にわたって夢と希望を持てる地域共生社会実現のため、切れ目のない支援と実効性の高い施策を総合的・包括的に推進するために、市が取り組むべき方向性を定めています。基本理念を「子どもの生きる力、子どもの未来を育

- むまち ふじみ野」と定め、行政と地域が一体となり、子どもの貧困対策を推進します。
- 5つの基本施策
- ・教育の支援 ～すべての子どもへの学びの支援～
 - ・生活の支援 ～安心した生活への支援～
 - ・就労の支援 ～安定的な就労と社会的自立への支援～
 - ・経済的な支援 ～各種制度の周知と支援の充実～
 - ・包括的な支援 ～地域全体で支える～

問合せ●福祉総合支援チーム (TEL)262・8130)

計画策定

「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定

介護保険制度は、3年を1期とした介護保険事業計画に基づき運営され、地域におけるサービス整備量を定め、それを賄うための保険料を設定します。令和3年度から「第8期計画(令和3～5年度計画)」がスタートするため、市では「第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定しました。本計画は、これまでの基本理念「みんなで支え合い いつまでも健やかに暮らせるまち」を継承するとともに、団塊の世代が

75歳以上となる2025年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となり、労働人口の減少、高齢者人口のピークが見込まれる2040年を見据え、「サービス基盤・人的基盤の整備」「地域共生社会の実現」「介護予防・健康づくり施策の充実・推進」「認知症施策の推進」などを目指す中長期的な視点から策定しました。計画は市ホームページ(QRコード)と高齢福祉課窓口で公開しています。



介護保険料を改定

第8期計画期間での介護保険料基準額は、月額5,250円(年額63,000円)となります。介護保険料の詳細は、市報7月号に掲載します。

日常生活圏域を一部見直し

「日常生活圏域」の設定は、地理的条件・人口・交通事情・介護施設の整備状況やその他の社会的条件などを総合的に勘案して定めることとしています。市では、市内を4つのエリアに区分した「日常生活圏域」を設定し、圏域ごとに高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)を設置しています。第8期計画では、これまでの4圏域を基本に、圏域人口・自治組織との整合性などから、「日常生活圏域」の一部を見直しました。

新日常生活圏域地図▶

▼新日常生活圏域

圏域	地区
A 第1圏域	池上、上ノ原、上野台、大原、川崎、北野、清見、駒林、駒林元町1～2丁目、新駒林、新田、滝、築地、水宮、仲、中ノ島、中丸、長宮、中福岡、西原、花ノ木、福岡、福岡新田、松山、本新田、元福岡、谷田
B 第2圏域	霞ヶ丘、上福岡、駒西、駒林元町3～4丁目、西、富士見台、福岡中央、福岡武蔵野、丸山、南台
C 第3圏域	大井中央3～4丁目、亀久保2～4丁目、亀久保(1215～2205)、鶴ヶ岡、鶴ヶ舞、西鶴ヶ岡、東久保、ふじみ野、緑ヶ丘
D 第4圏域	旭、市沢、うれし野、大井、大井中央1～2丁目、大井武蔵野、亀久保1丁目、亀久保(643～1196)、桜ヶ丘、苗間

※見直しにより圏域の変更があった地区=北野、駒林元町1～2丁目、新田、駒林元町3～4丁目、亀久保2～4丁目。

問合せ●高齢福祉課 (TEL)262・9038)